

市政に反映させることを目的としています。

また、この委員会は、行政と市民あるいは事業者の役割分担をし、協働の仕組みを構築する原点ですので、できるだけ多くの市民の参画を得て活発な論議が行われるよう支援するとともに、行政と市民がそれぞれの役割を踏まえ、力を合わせ、協働してまちづくりを進めるよう努めてまいります。



▲昨年10月に開かれた第1回登別市市民自治推進委員会全体会

重点施策⑤ 行財政改革

■集中改革プランの促進

市の行財政を取り巻く環境は極めて厳しく、このままでは将来にわたって持続可能な行財政運営を維持することが困難な状況にあるため、昨年定めた『集中改革プラン』の促進に努めてまいります。

■市職員給与の適正化

国家公務員の給与制度が、平成18年

4月1日、人事院勧告に基づき地方の民間給与などの較差を考慮して平均4.8%引き下げられるとともに、給料表の1号俸が4分割されるなど大幅に改正されました。

市においても、これまでどおり国公準拠を基礎として『給与構造の改革』を実施することとし、勤務成績が反映される給与制度を目指し改めてまいります。

■定員管理の適正化

効率的な事務・事業を担う柔軟な組織体制を確保するため、グループ制を活用しながらより良い組織・機構の再編に努めるとともに、少数精鋭によるマンパワーの活用を目指しその適正配置に努めます。今後においても、最少の経費で最大の効果を発揮する行政システムを構築するため、事務事業の整理合理化・民間への委託、公の施設などの統廃合、使用料・手数料の見直しなどについて、引き続きその推進を図ってまいります。

おわりに

市の財政状況は予断を許さない状況に直面しており、将来の登別のまちをどのようにイメージするかについて、真摯に市民と論議していかなければならないと考えています。

そのためには、市民、行政、議会が一体となって理想の姿を追求することが必要ですので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

市民と行政による協働のまちづくり

平成19年度

教育行政執行方針 (要旨)

はじめに

わが国の教育については、昨年12月、教育基本法が約60年ぶりに改正され、現在、教育振興基本計画の策定をはじめ、学校教育法などの関係法令の改正など、具体的な取り組みが進められています。

また、政府の『教育再生会議』においては、ゆとり教育の見直しによる学力の向上や規範意識の育成などを柱とする第1次報告が示されるなど、大きな転換期を迎えています。

このような情勢の中、教育委員会としては、新たな課題に対応し、登別にふさわしい特色ある教育を推進していくため、本市における教育の指針である『登別の教育』の見直しを進めるとともに、学校・家庭・地域・関係機関との連携を一層深めながら、市民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるとともに、生涯学習社会の実現に努めてまいります。

また、子どもたちを取り巻く状況に目を向けますと、昨年、全国で続発した『いじめ問題』や後を絶たない『不

審者』の出没など、命に関わる深刻な問題が発生しています。今後とも、児童生徒の安全・安心な環境が確保されるよう、学校・家庭・地域が一体となり、未然防止や早期発見・早期対応などの効果的な取り組みに努めてまいります。

学校教育

学校は、自らが説明責任を果たし、地域に信頼される開かれた学校づくりを推進することが重要です。そのためには、校長がリーダーシップを十分発揮し、学校評議員や学校評価などを積極的に活用し地域とのかかわりを深め、学校運営が組織的・機動的に推進できるように支援してまいります。

